

令和2年度

桂川町水道事業会計決算審査意見書

桂川町監査委員

目 次

第1	審査の概要	3
1	審査の対象	3
2	審査期間	3
3	審査の方法	3
第2	審査の結果	3
1	決算書、決算諸表及び明細書等	3
2	経営状況等	3
第3	決算の内容	3
1	決算収支状況（税込）	3
	(1)収益的収入及び支出	
	(2)資本的収入及び支出	
2	経営状況	6
	(1)経営成績（税抜）	
	(2)財務状況	
3	事業量等	11
	(1)給水状況	
	(2)施設利用の状況	
意 見		14

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和2年度桂川町水道事業会計決算

2 審査期間

令和3年7月6日～9日（4日間）

3 審査の方法

令和2年度における桂川町水道事業が、その本来の目的である「事業の運営が常に企業の経済性を発揮するとともにその本来の目的である公共の福祉を増進する」という法律の趣旨に沿った運営がなされているかどうかという視点に立ち、①決算書類等の数値に誤りがないか、②適法な手続きによっているか、③事業が合理的かつ能率的に経営されているか、等に主眼を置いて審査に当たりました。計数的には、決算関係書類について会計帳票、証拠書類との照合を行うとともに、必要に応じて関係職員に説明を求めるなどの方法で、適正な表示がなされているかを審査しました。

第2 審査の結果

1 決算書、決算諸表及び明細書等

計数は正確で、関係帳簿と符合しているものと認めました。

2 経営状況等

経営状況については、「第3 決算の内容」の中で詳述しており、経営状況等の判断については「意見」の中でまとめています。

第3 決算の内容

本決算における収支状況、経営状況、事業量等についての決算内容、分析結果は以下のとおりです。なお、ここでは、決算額を千円単位に置き換えており、それぞれの基礎数値を単純に四捨五入しているため、必ずしも合計欄等の数値と一致しないことがあります。

1 決算収支状況（税込）

（1）収益的収入及び支出

ア 収益的収入は、表1のとおりです。

表1 収益的収入（税込）

（単位：千円、％）

款・項・目	予算額と決算額の状況			決算額の内訳			(参考) 過年度分 未収額
	予算現額	決算額	調定率	収入額	未収額	現金を伴わない収益	
1 款 水道事業収益	232,458	235,233	101.19	222,317	4,081	8,835	229
1 項 営業収益	207,988	212,471	102.16	208,390	4,081	0	229
1 目 給水収益	206,443	209,037	101.26	204,956	4,081	0	229
2 目 受託工事収益	1	0	0	0	0	0	0
3 目 その他の営業収益	1,544	3,434	222.41	3,434	0	0	0
2 項 営業外収益	24,469	22,763	93.03	13,928	0	8,835	0
1 目 受取利息及び配当金	683	558	81.70	558	0	0	0
2 目 長期前受金戻入	8,785	8,835	100.57	0	0	8,835	0
4 目 雑収益	1	13	1,300	13	0	0	0
6 目 補助金	15,000	13,356	89.04	13,356	0	0	0
3 項 特別利益	1	0	0.00	0	0	0	0
1 目 過年度損益修正益	1	0	0.00	0	0	0	0

- 収益的収入の決算額は 235,233 千円で、前年度の決算額 236,885 千円より 1,652 千円の減です。
 - 営業収益の決算額は 212,471 千円で、そのうち未収額は 4,081 千円です。このほか、前年度以前の調定にかかる過年度分未収額は 229 千円です。
 - その他の営業収益は手数料 464 千円、納付金 2,970 千円で計 3,434 千円です。
 - 長期前受金戻入は、平成 26 年度に地方公営企業の会計制度が改正されたことにより、新たに設けられた科目です。補助金等が「資本」から「負債」に移行したことから、補助金のうち減価償却処分されていない分がここに計上されます。
- イ 収益的収入のうち給水収益（水道料金）の収納状況は表 2 のとおりです。

表 2 水道料金収納状況

【現年度分】 (単位：千円)

年度	2 年度	元年度	3 0 年度	2 9 年度	2 8 年度
調定	209,037 (222,392)	219,615	211,842	211,953	213,344
収納	204,956 (218,312)	215,970	207,723	208,414	209,724
未収金	4,080 (4,080)	3,645	4,119	3,539	3,620
収納率 (%)	98.05 (98.17)	98.34	98.06	98.33	98.30

(注) () 内は桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業費補助金を含む

【過年度分】 (単位：千円)

年度	2 年度	元年度	3 0 年度	2 9 年度	2 8 年度
調定	3,669	4,143	3,573	3,669	3,722
収納	3,585	3,975	3,494	3,587	3,628
未収金	84	168	79	82	94
収納率 (%)	97.71	95.94	97.79	97.77	97.47
当年度 不納欠損額	144	55	48	45	155

【令和 3 年 3 月 3 1 日現在の未収金、収納及び不納欠損の内訳】 (単位：円、件)

	2 年度					
	未収金		収納		不納欠損	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
2 5 年度分	8,550	1	0	0	0	0
2 6 年度分	0	0	0	0	0	0
2 7 年度分	0	0	0	0	0	0
2 8 年度分	0	0	3,020	1	0	0
2 9 年度分	7,440	5	0	3	2,700	2
3 0 年度分	0	0	5,394	1	141,156	8
元年度分	68,770	10	3,576,205	1,123	—	—
2 年度分	4,080,860	756	—	—	—	—
合計	4,165,620	772	3,584,619	1,128	143,856	10

- 給水収益（水道料金）の収納率は、現年度分が98.05（98.17）%、過年度分は97.71%となっています。
 - 当該年度分未収金の中には、納期が到来していない3月分水道料金が含まれることとなり、金額が膨らんでいます。
 - 不納欠損は、桂川町水道事業給水条例施行規程第23条（料金債権の放棄）及び桂川町水道事業会計規程第21条に基づき、処理されるものです。当年度の不納欠損は、平成29・30年度滞納分、延べ10件（9人）、金額は144千円です。その内訳は、死亡2人、破産2件、所在不明5人となっています。
- ウ 収益的支出は、表3のとおりです。

表3 収益的支出（税込）

（単位：千円、%）

款・項・目	予算額と決算額の状況			決算額 構成比
	予算現額	決算額	執行率	
1 款 水道事業費用	217,632	201,707	92.68	100.00
1 項 営業費用	199,157	184,806	92.79	91.62
1 目 原水及び浄水費	85,098	76,587	90.00	37.97
2 目 配水及び給水費	37,658	32,702	86.84	16.21
3 目 受託工事費	1	9	900.00	0.00
4 目 総係費	31,802	30,914	97.21	15.33
5 目 減価償却費	42,096	42,095	100.00	20.87
6 目 資産減耗費	2,501	2,499	99.92	1.24
7 目 その他営業費用	1	0	0.00	0.00
2 項 営業外費用	17,474	16,901	96.72	8.38
1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	4,410	4,410	100.00	2.19
2 目 消費税	13,063	12,492	95.63	6.19
3 目 雑支出	1	0	0	0.00
3 項 特別損失	1	0	0	0.00
1 目 過年度損益修正損	1	0	0	0.00
4 項 予備費	1,000	0	0	0.00
1 目 予備費	1,000	0	0	0.00

- 収益的支出の予算現額217,632千円に対し決算額は201,707千円で、執行率は92.68%です。
- 原水及び浄水費に係る決算額は76,587千円で、前年度81,717千円より5,130千円の減額です。
- 配水及び給水費に係る決算額は32,702千円で、前年度32,690千円より12千円の増額です。
- 企業債利息に係る決算額は4,410千円で、前年度4,722千円より312千円減額です。

(2) 資本的収入及び支出

- ア 資本的収入は、ありません。

イ 資本的支出は、表4のとおりです。

表4 資本的支出（税込）

（単位：千円、％）

款・項・目	予算額と決算額の状況			決算額 構成比
	予算現額	決算額	執行率	
1 款 資本的支出	31,535	28,240	89.55	100.00
1 項 建設改良費	13,955	11,660	83.55	41.29
1 目 メーター費	975	500	51.28	1.77
2 目 建設改良費	7,480	7,354	98.31	26.04
4 目 固定資産購入費	5,500	3,807	69.22	13.48
2 項 企業債償還金	16,580	16,580	100.00	58.71
1 目 企業債償還金	16,580	16,580	100.00	58.71
4 項 予備費	1,000	0	0.00	0.00
1 目 予備費	1,000	0	0.00	0.00

- 資本的支出の予算現額 31,535 千円に対し決算額 28,240 千円で、執行率は 89.55％です。
- 建設改良費の決算額は 11,660 千円で、前年度 12,212 千円より 552 千円減額です。減額の主な理由は、建設改良費が 3,881 千円増額となりましたが、固定資産購入費が 4,760 千円減額となったこと等によります。
- 企業債償還金に係る決算額は 16,580 千円で、前年度 16,267 千円より 313 千円の増額です。
- 資本的収入額が資本的支出額に対して 28,240 千円不足しています。これは過年度分損益勘定留保資金 27,180 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,060 千円で補てんされています。

2 経営状況

(1) 経営成績（税抜）

ア 損益計算書による収益的収支の状況は、表5のとおりです。

表5 損益計算書による収益的収支の状況

（単位：千円、％）

	2 年度	元年度	対前年度増減	
			金額	比率
営業収益	193,197	208,443	△15,246	△7.31
営業外収益	22,773	9,727	13,046	134.12
特別利益	0	0	0	—
総収益	215,970	218,170	△2,200	△1.01
営業費用	179,135	181,948	△2,813	△1.55
営業外費用	4,410	4,722	△312	△6.61
特別損失	0	0	0	—
総費用	183,545	186,670	△3,125	△1.67
当年度純利益	32,425	31,500	925	2.94
前年度繰越利益剰余金	73,797	62,297	11,500	18.46
その他未処分利益剰余金	0	0	0	—
当年度未処分利益剰余金	106,223	93,797	12,425	13.25

- 営業収益が 15,246 円減額したものの、当年度純利益が 925 千円増額しているのは、当年度の営業収益の一部が、主に新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業補助金として、営業外収益に含まれていることなどによります。
- 総収益 215,970 千円、総費用 183,545 千円で、収益的収支決算において 32,425 千円の純利益となりました。前年度より 925 千円 (2.94%) の増額です。
- 当年度の総収益は 215,970 千円で、前年度より 2,200 千円 (1.01%) の減額です。
 主な要因として、給水収益が 11,460 千円、受託工事収益が 1 千円、その他の営業収益 (手数料・納付金) が 3,785 千円減額したこと等によります。
- 当年度の総費用は 183,545 千円で、前年度より 3,125 千円 (1.67%) の減額です。
- 当年度純利益 32,425 千円に前年度繰越利益剰余金 73,797 千円を合わせた 106,223 千円が、当年度未処分利益剰余金として計上されており、桂川町水道事業の剰余金の処分に関する条例第 2 条第 1 項及び第 2 項により、減債積立金 10,000 千円、建設改良積立金 10,000 千円、並びに翌年度への繰越利益剰余金 86,223 千円として処理されています。
- イ 当年度の総費用から特別損失と受託工事費を除いた実質的な費用を性質別構成で見ると、表 6 のとおりです。

表 6 費用の性質別構成 (税抜)

(単位：千円、%)

	2 年度		元年度		対前年度増減		元年度 経営指標
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率	
職員給与費	55,133	30.04	59,708	31.98	△4,575	△7.66	11.62
支払利息	4,409	2.40	4,722	2.53	△313	△6.63	6.48
減価償却費	42,094	22.93	42,300	22.66	△206	△0.49	50.50
動力費	12,251	6.67	13,739	7.36	△1,488	△10.83	4.12
光熱水費	17	0.01	18	0.01	△1	△5.56	0.74
通信運搬費	428	0.23	426	0.23	2	0.47	0.49
修繕費	11,020	6.00	18,009	9.65	△6,989	△38.81	5.00
材料費	2,160	1.18	1,772	0.95	388	21.90	0.59
薬品費	4,314	2.35	4,016	2.15	298	7.42	1.23
委託料	16,565	9.03	16,031	8.59	534	3.33	10.16
その他	35,150	19.15	25,929	13.89	9,221	35.56	6.27
計	183,544	100.00	186,670	100.0	△3,126	△1.67	—

(注) 職員給与費は、給料、手当 (児童手当除く)、法定福利費、賃金、及び賞与引当金繰入額です。

- 当年度の総費用のうち、特別損失と受託工事費を除いた費用は 183,544 千円で、前年度より 3,126 千円の減額です。その内訳は、その他 9,221 千円、委託料 534 千円の増額、修繕費

6,989 千円、職員給与 4,575 千円の減額となっています。

- 職員給与費の構成比は 30.04%で、前年度より 4,575 千円（7.66%）の減額です。総務省が示した経営指標は 11.62%で、比較すると本町はその 2.59 倍になります。また、職員給与費の給水収益 190,034 千円に占める割合は、29.01%で、経営指標 14.80%の 2.10 倍となっています。
- その他の 35,150 千円のうち主なものは、手数料 6,343 千円、工事請負費 9,258 千円、退職手当組合負担金 5,300 千円となっています。

ウ 経営比率

事業の効率性を経営比率で見ると、表 7 のとおりです。

表 7 経営比率

	算式	2年度	元年度	増減	元年度 経営指標
総収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}}$	117.67	116.87	0.8	111.38
経常収支比率(%)	$\frac{\text{営業収益}+\text{営業外収益}}{\text{営業費用}+\text{営業外費用}}$	117.67	116.87	0.8	110.57
営業収支比率(%)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}}$	107.86 (115.31)	114.56	△6.7 (0.75)	85.97
自己資本回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本})\div 2}$	0.138	0.152	△0.014	0.087

(注) 自己資本は資本金、剰余金、評価差額等、繰延収益です。

(注) () 内は桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業費補助金を含む

- 総収支比率は、総費用に対する総収益の割合を示すもので、収益性を見る際の最も代表的な指標です。総収支比率は、117.67%で前年度より 0.8 ポイント上がっており、経営指標 111.38%より 6.29 ポイント上回っています。
- 経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、この比率が 100%未満であれば経常損失が生じていることとなります。経常収支比率は、117.67%で前年度より 0.8 ポイント上がっており、経営指標 110.57%より 7.10 ポイント上回っています。
- 営業収支比率は、収益性を見るための指標であり、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものです。この比率が高いほど営業利益率が良いことを表し、この比率が 100%未満であることは営業損失が生じていることとなります。営業収支比率は、107.86 (115.31) %で前年度より 6.7 ポイント下がって (0.75 ポイント上) っており、経営指標 85.97%より 21.89 (29.34) ポイント上回っています。
- 自己資本回転率は、期間中の自己資本に対する営業収益の割合を示すものです。この比率が高いほど資本の回収が早く営業活動が活発であり、収益性も大きいこととなります。自己資本回転率は 0.138 回で前年度より 0.014 ポイント下がっており、経営指標 0.087 回より、0.051 ポイント上回っています。

(2) 財務状況

- ア 本町の水道事業にかかる財務状態を貸借対照表から見ると、表 8 のとおりです。

表8 資産

(単位：千円)

	2年度	元年度	増減
1 固定資産	1,049,991	1,083,985	△33,994
(1) 有形固定資産	1,049,330	1,083,240	△33,910
(2) 無形固定資産	662	744	△82
2 流動資産	603,892	558,690	45,202
(1) 現金・預金	596,427	551,626	44,801
(2) 未収金	4,166	3,813	353
(3) 未収金貸倒引当金	△25	△24	△1
(4) 貯蔵品	3,325	3,275	50
資産合計	1,653,883	1,642,675	11,208

○ 資産総額は1,653,883千円で、前年度より11,208千円の増額です。主な内訳は、流動資産が45,202千円の増額、固定資産が33,994千円の減額です。固定資産の減額は減価償却によるものです。

イ 資産のうち、現金・預(貯)金の状況は、表9のとおりです。

表9 現金・預(貯)金

(単位：千円)

金融機関	区分	2年度	元年度	増減
現金	—	50	50	0
福岡銀行	普通預金	44,701	38,230	6,471
	定期預金	0	0	0
福岡嘉穂農協	普通貯金	66,405	71,676	△5,271
	定期貯金	357,000	337,000	20,000
飯塚信用金庫	普通預金	128,246	104,658	23,588
	定期預金	0	0	0
計	普通預(貯)金	239,352	214,564	24,788
	定期預(貯)金	357,000	337,000	20,000
合計		596,402	551,614	44,788

(注) 福銀の普通預金には、100千円の担保金を含みます。

○ 3月31日現在、普通預(貯)金(雇用保険分24千円を除く。)は239,352千円、定期預(貯)金は357,000千円の計596,352千円で、現金50千円を合わせた合計は596,402千円です。

ウ 負債の状況は、表10のとおりです。

表10 負債

(単位：千円)

	2年度	元年度	増減
1 固定負債	199,089	215,987	△16,898
(1) 企業債	199,089	215,987	△16,898
2 流動負債	46,839	42,323	4,516
(1) 企業債	16,898	16,580	318
(2) 未払金	25,112	21,015	4,097
(3) 預り金	124	113	11
(4) 引当金	4,705	4,615	90
3 繰延収益	272,590	281,425	△8,835
(1) 長期前受金	502,873	502,873	0
(2) 長期前受金収益化累計額	△230,284	△221,449	△8,835
負債合計	518,518	539,735	△21,217

○ 負債総額は518,518千円で、前年度より21,217千円(3.93%)の減額です。

これは、未払金が4,097千円増額となったものの、固定負債企業債が16,898千円、繰延収益が8,835千円減額となったことによります。

エ 資本の状況は、表11のとおりです。

表11 資本

(単位：千円)

	2年度	元年度	増減
1 資本金	616,466	616,466	0
(1) 自己資本金	616,466	616,466	0
2 剰余金	518,900	486,474	32,426
(1) 資本剰余金	677	677	0
(2) 利益剰余金	518,223	485,797	32,426
資本合計	1,135,365	1,102,940	32,426

○ 資本総額は1,135,365千円で、前年度より32,426千円(2.94%)の増額です。これは、利益剰余金の増によるものですが、その内容は当年度未処分利益剰余金が32,425千円、減債積立金が10,000千円、建設改良積立金が10,000千円増額となったものです。

オ 財務状態の良否を示す財務比率は、表12のとおりです。

表12 財務比率

(単位：%)

	算式	2年度	元年度	増減	元年度経営指標
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	1,289.28	1,320.06	△30.78	379.89
自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{負債+資本}}$	85.13	84.28	0.85	69.48
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本+固定負債}}$	65.34	67.73	△2.39	89.63
企業債償還元金対減価償却費比率	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{減価償却費-長期前受金戻入}}$	49.85	48.94	0.91	104.67

(注) 自己資本は資本金、剰余金、評価差額等、繰延収益です。

- 流動比率は、短期債務に対する支払能力を表し、流動性を確保するためにも 200%以上が理想とされています。
当年度は 1,289.28%で、前年度より 30.78 ポイント下がり、経営指標 379.89%より 909.39 ポイント上回っています。
 - 自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の占める割合で、企業の長期健全性を示すものであり、この比率が高いほど良好と言えます。当年度は 85.13%で、前年度より 0.85 ポイント上がり、経営指標 69.48%より 15.65 ポイント上回っています。
 - 固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が資本金、剰余金及び固定負債の範囲内で行われるべきものであり、少なくとも 100%以下で、かつ低いことが望ましいとされています。当年度は 65.34%で、前年度より 2.39 ポイント改善し、経営指標 89.63%より 24.29 ポイント低くなっています。
 - 企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資とのバランスを見る指標です。一般的に、比率が 100%超えると再投資を行うに当たって企業債等に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれていることとなります。当年度は 49.85%で、前年度より 0.91 ポイント上がりましたが、経営指標 104.67%より 54.82 ポイント下回っています。企業債償還元金は、前年度に比べ 312 千円 (1.92%) 増額しています。
- カ 料金収入に対する企業債償還金の比率は表 1 3 のとおりです。

表 1 3 料金収入に対する企業債償還金の比率 (単位：%)

	2年度	元年度	増減	年鑑指標
企業債償還元金比率	8.72 (8.15)	8.07	1.65 (0.08)	38.24
企業債償還利息比率	2.32 (2.17)	2.34	△0.02 (△0.17)	8.57
企業債償還元金比率	11.04 (10.32)	10.42	0.62 (△0.1)	46.80

(注) () 内は桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業費補助金を含む

- 料金収入に対する企業債償還金の比率は、年鑑指標を下回り、良好な状態です。

3 事業量等

(1) 給水状況

ア 給水人口及び総配水量等は、表 1 4 のとおりです。

表 1 4 給水人口及び総配水量等

	2年度	元年度	増減	備考
行政人口 (人)	13,231	13,351	△120	
行政戸数 (戸)	6,233	6,218	15	
給水人口 (人)	12,958	12,074	884	
給水戸数 (戸)	5,898	5,913	△15	
年間総配水量 (m ³)	1,485,567	1,436,065	49,502	
配水能力 (m ³ /日)	5,250	5,250	0	
1日最大配水量 (m ³)	5,497	4,268	1,229	配水池 247 m ³ 分含む
1日平均配水量 (m ³)	4,070	3,924	146	

- 前年度に比べ、行政人口は 120 人減少、行政戸数は 15 戸増加しています。給水人口は 884 人増加し、給水戸数は 15 戸減少しています。年間総配水量は、当年度 1,485,567 m³で、前年度 1,436,065 m³より 49,502 m³増加しています。1 日平均配水量は、当年度 4,070 m³で、前年度 3,924 m³より 146 m³増加しています。
 - 配水能力は、浄水場が 1 日で浄水・送水できる能力を表しています。1 日最大配水量は、1 年間の内、浄水場や配水池などを経由し、各家庭等に配水された量が最大である 1 日を表しています。
 - 今回初めて、1 日最大配水量が配水能力を上回っています。これは、令和 3 年 1 月上旬の寒波対策に伴うもので、水道管の凍結防止のため、多くの世帯が蛇口を開いていたことや給水管破損による漏水が発生し、一時的に貯水されていた配水池の配水量を使用することになったものです。このときの配水池の配水量増加分は 247 m³となっています。
- イ 有収水量及び漏水量は表 1 5 のとおりです。

表 1 5 有収水量及び漏水量 (単位：m³、%)

		2 年度	元年度	増減	元年度経営指標
有収	水量	1,361,628	1,346,006	15,622	—
	比率	91.66	93.73	△2.07	84.46
漏水	水量	118,339	89,923	28,416	—
	比率	7.97	6.26	1.71	—

- 有収水量は 1,361,628 m³で、前年度 1,346,006 m³より 15,622 m³増加しています。有収率は 91.66%で、前年度 93.73%より 2.07 ポイント減少しており、経営指標 84.46%より 7.2 ポイント上回っています。
 - 漏水量は 118,339 m³で、前年度 89,923 m³より 28,416 m³増加しています。漏水率は 7.97%で、前年度 6.26%より 1.71 ポイント増加しています。漏水調査費は 5,940 千円です。漏水発見件数は、53 件（前年度 41 件、過去 3 年間の平均 50 件）です。
- ウ 給水原価及び供給単価は表 1 6 のとおりです。

表 1 6 給水原価及び供給単価 (単位：円/m³)

	2 年度	元年度	増減	元年度経営指標
給水原価(A)	128.31	131.95	△3.64	174.45
供給単価(B)	139.56 (149.37)	149.70	△10.14 (△0.33)	175.92
(B)－(A)	11.25 (21.06)	17.75	△6.5 (3.31)	1.47
料金回収率 (%)	108.77 (116.41)	113.45	△4.68 (2.96)	100.84

(注) () 内は桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業費補助金を含む

- 前年度より、給水原価は 3.64 円減、供給単価は 10.14 (0.33) 円減です。
- 「供給単価－給水原価」は 11.25 (21.06) 円で、前年度 17.75 円より 6.5 円減 (3.31 円増) です。
- 経営指標では、給水原価 174.45 円、供給単価 175.92 円で、給水原価と供給単価との差は △1.47 円です。

- 料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るもので、料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外に他の収入で賄われていることを意味します。料金回収率は108.77(116.41)%で、前年度より4.68ポイント下がって(2.96ポイント上がって)おり、経営指標100.84%より7.93(15.57)ポイント上回っています。

(2) 施設利用の状況

施設利用率は、最大稼働率×負荷率ですが、その状況は、表17のとおりです。

表17 最大利用率

(単位：%)

	算式	2年度	元年度	増減	元年度経営指標
施設利用率	$\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日配水能力}}$	77.52	74.74	2.78	55.16
最大稼働率	$\frac{1 \text{ 日最大配水量}}{1 \text{ 日配水能力}}$	104.70	81.30	18.7	67.98
負荷率	$\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}}$	74.04	91.94	△17.9	81.15

〈2年度分算定の基礎〉 1日平均配水量：4,070 m³、1日配水能力：5,250 m³、1日最大配水量：5,497 m³

- 施設利用率は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合で、施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標です。当年度は、77.52%で、経営指標55.16%を22.36ポイント上回っています。
- 最大稼働率は、1日配水能力に対する1日最大配水量の割合で、その割合が低い場合は、施設が遊休状況にあるといえます。一方、最大稼働率が100%に近い場合には、安定的な給水に問題を残していることとなります。当年度は、104.70%で、これは先述の寒波対策に伴うもので、1日最大配水量が一時的に増加したことにより、100%を超えています。前年度81.30%より23.4ポイント、経営指標67.98%より36.72ポイント上回っています。
- 負荷率は数値が低くなるほど、日々の配水量の変化が大きいことを表しています。施設利用率はあくまでも平均利用率なので、季節・気候によって変動があるため、最大稼働率、負荷率と併せて施設規模をみるのが大切になります。当年度は、74.04%で、前年度91.94%より17.9ポイント、経営指標81.15%より7.11ポイント下回っています。

意見

令和2年度水道事業の経営・財務状況については、経営状況即ち収益性は良好で、財務状況においても健全性が確保されていると判断できます。

水道料金の収納状況については良好で、現年度・過年度ともに安定した収納率が維持されています。

現在の水道施設はかなりの年数を経過し、将来的に老朽化の進行も危惧されていますが、現行の水道施設における事業運営については、特に支障はないという報告を受けています。

水道事業は基本的に独立採算制がとられており、水道事業に必要なコストを水道料金で賄うこととされています。

平成27年度に取り組みされた浄水施設改修基本計画策定業務委託の結果によれば、浄水施設の抜本的改修には20億円を上回る多額の資本投資が必要となるとの試算がなされています。

桂川町の現行の水道料金は、全国の類似団体と一定の条件（一般家庭・口径13mm・使用料20m³）で比較すると、桂川町2,790円、類似団体3,704円（令和元年度経営指標）となっており、現状では比較的安価なコストで水道事業が運営されていることが分かります。

水道事業の当面の課題としては、現在の料金体制を維持するためにも、今後とも浄水施設の長寿命化に向けたきめ細かな対応が求められるところです。

一方、水道事業の長期的な展望においては、施設の老朽化の進捗状況や今後の人口減少社会への移行等の現象も視野に入れ、国が提唱している「水道広域化推進プラン」等の動向にも十分留意しながら、その財源も含め本町の水道事業の根本的なあり方を模索していく必要があります。

水は命の源であり、私たちの生活には欠かすことのできないものです。日常的には「安全かつおいしい水」の提供に努めていただくとともに、長期的な水の安定供給という観点から、今後とも適切な判断のもと、必要・十分な対策が確立されることを希望し、意見とします。